

# 制限付き一般競争入札の実施について(公告)

令和 7 年 6 月 18 日

社会福祉法人吉田福社会  
理事長 前山 千恵子

社会福祉法人吉田福社会の発注する工事の請負について、次のとおり制限付き一般競争入札に付する工事としたので、入札参加を希望する者は入札参加申込書を提出してください。

## 記

### 1 入札に付する事項

- (1) 工事名 きららおひさまこども園 空調機器更新工事
- (2) 工事場所 新潟県燕市吉田東栄町 34 番 10 号地内
- (3) 工事概要 空調機器 (GHP) 4 系統の更新工事
- (4) 工期 令和 7 年 12 月 10 日 (水) まで

### 2 入札の方法 制限付き一般競争入札

### 3 入札参加資格の要件等

この工事については、次の (1) から (7) までの資格要件を全て満たす単体企業とする。

- (1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 建設業法 (昭和 24 年法律第 100 号) 第 3 条の規定に基づき、管工事に関して建設業の許可を受けていること。
- (3) 公告日現在において、管工事に関し、2025・2026 年度の燕市入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (4) 公告日現在において、燕市内に本社 (店) を有し、2025・2026 年度燕市建設工事入札参加資格審査において、管工事に係る格付が総合評点 650 点以上であること。
- (5) 本工事の公告の日から入札日までの期間において燕市長から指名停止の措置を受けた (指名停止期間の一部が属する場合を含む) 者でないこと。

### 4 入札参加申込書に関する書類の配布方法

- (1) 配布日時 令和 7 年 6 月 18 日 (水) から令和 7 年 6 月 21 日 (土) まで

- (2) 配布場所 社会福祉法人吉田福社会ホームページから入札参加申込書のデータをダウンロードしてください。
- (3) 費用負担 無料

## 5 入札参加申込書の提出方法

- (1) 提出日時 令和7年6月18日(水)から  
令和7年6月21日(土)の午後5時まで
- (2) 提出場所 社会福祉法人吉田福社会 法人本部  
燕市吉田大保町25番15号(ひまわりの園2階)
- (3) 提出書類 ① 入札参加申込書  
② 誓約書
- (4) 提出方法 本人(法人にあっては、代表者)又は代理人のから  
下記担当者あてにメール(PDFを添付)で提出してください。

社会福祉法人吉田福社会 法人本部  
担当：本部統括 明田川 雅子  
E-mail aketagawa@e-taiyou.jp

メールで送信された場合は受付後、返信メールを送信しますのでご確認ください。

## 6 入札参加資格の確認結果の通知

- (1) 入札参加資格の確認結果は、入札参加意向書等の提出書類に基づき確認の上、申請者に書面にて通知する。
- (2) 上記結果は、令和7年6月24日(火)までに電子メールで送信する。

## 7 設計図書(図面、設計書、仕様書)等の配布方法

- (1) 配布日時 令和7年6月24日(火)~令和7年6月27日(金)まで  
(土曜日及び日曜・祝祭日を除く各日の午前9時~午後5時)
- (2) 配布方法 下記担当者のメールアドレスに配布依頼のメールを送信する。  
確認後、返信メールにて設計図書等一式のダウンロードアドレスを通知します。

社会福祉法人吉田福社会 法人本部  
担当：本部統括 明田川 雅子  
E-mail aketagawa@e-taiyou.jp

※メール未着等の問い合わせ先 電話 0256(93)6464

- (3) 質問期間 令和7年6月24日(火)から  
令和7年6月26日(木)正午まで  
書面で上記(2)のメールアドレスに送信してください。
- (4) 回答方法 令和7年6月27日(金)午後4時まで一括してメールで回答いたします。

## 8 入札日時及び場所

- (1) 入札日時 令和7年6月30日(月) 午前10時から
- (2) 入札場所 ひまわりの園相談センター 会議室  
燕市吉田大保町25番15号

## 9 入札に関する事項

- (1) 入札方法 入札書は本人(法人にあっては代表者)又は代理人の持参とする。代理人の場合は、必ず委任状を持参のこと。
- (2) 入札金額  
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税業者か免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。  
なお、最初の入札で落札者が決定しない場合は、最低の入札金額を投じた事業者名及びその入札金額を読み上げた後に再入札を行うものとする。
- (3) 入札回数 2回を限度とする。  
再入札は読み上げ金額未満の金額で入札すること。
- (4) 最低制限価格 設定する。
- (5) 入札保証金 免除する。
- (6) 契約保証金 免除する。
- (7) 前払金 請求できる。
- (8) 部分払 請求できない。
- (9) 無効入札 入札に参加する資格がないものが行った入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

## 10 その他

- (1) 本工事の落札決定業者は工事着手前に下請業者一覧等を提出するものとする。
- (2) 本工事は、工事、業務等を一括下請けしてはならない。
- (3) 入札参加申込書等の作成に要する費用は、申込者の負担とする。
- (4) 提出された入札参加申込書等は、入札参加者の確認目的以外に使用しません。
- (5) 提出された入札参加申込書等は、返却しません。
- (6) 前各項に定めるものの他、燕市財務規則及び社会福祉法人吉田福社会の経理規程に定めるところによる。

(7) 問い合わせ先は次のとおりとする。

社会福祉法人吉田福社会 法人本部 (担当：明田川)  
新潟県燕市吉田大保町25番15号(ひまわりの園 内)  
電話 0256-93-6464 FAX 0256-77-8412

以上